

## 行政相談委員の開設している相談所一覧

※会場等の都合により、日時、場所を変更する場合がありますので、市町村広報紙（誌）で確認いただくか、事前にお問い合わせください。また、この表以外の町村でも相談所を開設していることがあります。問合せは、熊本行政評価事務所行政相談課、電話番号（096）-324-1662（代）をお願いします。

市町村名	開催場所	開設月日	開設時間	備考
熊 本 市	くまもと阪神デパート8階	毎月第1木曜日	10時 ~ 15時	
	花園市民センター	毎月第2火曜日	13時 ~ 16時	
	託麻市民センター	毎月第2火曜日	10時 ~ 12時	祝祭日を除く
	龍田市民センター	毎月第2金曜日	10時 ~ 12時	
	黒髪コミュニティセンター	毎月第3月曜日	13時 ~ 15時	祝祭日を除く
	東部市民センター	毎月第3火曜日	10時 ~ 12時	
	秋津市民センター	毎月第3水曜日	10時 ~ 12時	
	南部市民センター	毎月第3金曜日	13時 ~ 15時	
	大江市民センター	毎月第4水曜日	13時 ~ 15時	
	熊本市河内総合支所	毎月20日	13時 ~ 16時	日祝祭日の場合は翌日
八 代 市	市役所市民相談室	毎月曜日	10時 ~ 15時	
人 吉 市	市役所	毎月第3火曜日	10時 ~ 15時	
荒 尾 市	市役所相談室	毎月第2、第4月曜日	10時 ~ 12時	
水 俣 市	もやい館	毎月10日	9時 ~ 12時	日祝祭日の場合は前の平日
	市役所市民相談室	毎月25日	9時 ~ 12時	
玉 名 市	市福祉センター	毎月第2、第4木曜日	10時 ~ 15時	
	ふれあい健康センター（岱明町）	毎月第1木曜日	13時30分 ~ 15時30分	
	福祉センターゆとりーむ（横島町）	毎月第1火曜日	10時 ~ 12時	
山 鹿 市	健康福祉センター（山鹿）	毎月第1金曜日	9時 ~ 12時	
	老人福祉センター（鹿北町）	偶数月の第1木曜日	9時 ~ 12時	
	高齢者コミュニティセンター（鹿本町）	毎月第1火曜日	9時 ~ 12時	
菊 池 市	菊池市中央公民館	毎月第3火曜日	9時30分 ~ 12時30分	
	七城町多目的研修センター	毎月10日	9時 ~ 12時	土日の場合は直後の平日
	老人いこいのホーム太陽の家（旭志）	8、10、2月の第3火曜日	10時 ~ 14時	
宇 土 市	市福祉センター	毎月第2、第4水曜日	10時 ~ 15時	
上 天 草 市	大矢野老人福祉センター	毎月第1、第2木曜日	10時 ~ 15時	
	姫戸老人福祉センター	7、10、12、2月の20日	10時 ~ 13時	
宇 城 市	三角センター	8、10、12、3月の第2火曜日	13時 ~ 16時	
	松合就業センター	毎月第2又は3火曜日	9時30分 ~ 12時	
	不知火公民館		13時 ~ 15時30分	
	松橋公民館	毎月第4木曜日	13時30分 ~ 15時30分	
	小川総合文化センター	9、10、11、12、2月の第3火曜日	13時 ~ 16時	10月は10時から15時まで

市町村名	開催場所	開設月日	開設時間	備考
阿 蘇 市	市社会福祉協議会（内牧）相談室	毎月10日、20日	10時 ～ 15時	休祭日の場合は次の平日
	熊本地方法務局阿蘇支局	毎月第2木曜日	10時 ～ 12時	
天 草 市	リンドマール太陽2階（本渡）	毎月第3火曜日	10時 ～ 12時	
	牛深総合センター	8、10、12、2月の第3火曜日	10時 ～ 12時	
	御所浦町開発センター	毎月第2月曜日	9時 ～ 12時	
	五和支所相談室	毎月15日	9時 ～ 12時	土、日祝日の場合は次の平日
	天草支所第一会議室	年7回	10時 ～ 15時	
合 志 市	総合センター ヴィーブル	毎月10日	10時 ～ 15時	
	西合志庁舎	毎月20日	10時 ～ 15時	
城 南 町	福祉センター	毎月第2月曜日	9時 ～ 11時	
美 里 町	老人福祉センター	奇数月の第2火曜日	10時 ～ 12時	
	福祉保健センター（湯の香苑）	偶数月の第4火曜日	10時 ～ 12時	
玉 東 町	福祉センター	毎月第3土曜日	13時30分 ～ 16時30分	
南 関 町	町社会福祉協議会	毎月第2木曜日	13時 ～ 15時	
和 水 町	町社会福祉協議会本所（菊水）	毎月第2火曜日	10時 ～ 12時	
	三加和総合支所	毎月第3火曜日	10時 ～ 12時	
植 木 町	役場内町民相談室	毎月第1木曜日 （1～3日の場合は第2木曜日）	9時 ～ 12時	
大 津 町	役場相談室	毎月第3木曜日	10時 ～ 12時	
菊 陽 町	町老人福祉センター	毎月第3水曜日	13時 ～ 16時	
南小国町	地域福祉センター	毎月第1、3水曜日	10時 ～ 12時	
小 国 町	開発センター、隣保館など	毎月2～3回開催	10時 ～ 12時	10時から15時まで開設する場合があります
南阿蘇村	地区中央公民館（長陽）又は長陽保健センター	3週おきの木曜日	10時 ～ 12時	
御 船 町	町社会福祉協議会	毎月第3水曜日	10時 ～ 15時	
益 城 町	町公民館	毎月第1水曜日	10時 ～ 15時	
甲 佐 町	社会福祉協議会	毎月第1月曜日（原則）	9時 ～ 12時	
山 都 町	蘇陽総合支所、柏老人福祉センター、馬見原公民館	毎月第2、4木曜日	10時 ～ 15時	左のうち2ヶ所で開設
氷 川 町	八火図書館	偶数月の15日	10時 ～ 15時	休日の場合は、前日
錦 町	町福祉センター	毎月第3月曜日	9時 ～ 12時	
湯 前 町	保健センター	毎月最終木曜日	13時 ～ 15時	
あさぎり町	岡原もみじ館、役場会議室、深田せきれい館	7月（岡原）、10月（役場） 1月（深田）	10時 ～ 15時	
苓 北 町	保健センター、富岡公民館 等	毎月5、15、25日	13時 ～ 16時	土日の場合は次の月曜日